

たばこ・喫煙規制のための法整備に関する質問主意書  
右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十一月四日

参議院議長 西岡武夫 殿

上野通子



たばこ・喫煙規制のための法整備に関する質問主意書

たばこ・喫煙規制のための法整備について、以下のとおり質問する。

一 たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（FCTC）が発効したが、日本国内のたばこ・喫煙規制は諸外国に比べて遅れている印象を否めない。政府もたばこ・喫煙規制に向けて国内法整備の準備を進めていると耳にしているが、たばこ・喫煙規制の趣旨と法整備のタイムスケジュールについて明らかにされたい。

二 たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（FCTC）は、たばこの供給、害を減少させることを目的としているが、一方で国内のたばこ事業法はたばこ産業の発展と安定税収の確保を目的としており、矛盾がある。政府として、たばこ・喫煙規制の法整備に関連してたばこ事業法を改正する考えがあるのか、見解を明らかにされたい。

右質問する。

